

令和6年第7回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年7月17日（水）午前10時00分 開会
10時40分 閉会
場 所 学校給食センター2階研修室

会議日程

日程第1 教育行政報告
日程第2 報告第12号 令和6年度京田辺市一般会計補正予算（第1号）について
日程第3 議案第40号 京田辺市立幼稚園園則の一部改正について
日程第4 議案第41号 京田辺市立学校健康管理医設置要綱の制定について
日程第5 議案第42号 令和6年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について
日程第6 議案第43号 京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会委員の委嘱等について

出席者

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

（事務局出席職員）

教育部長	櫛田 浩子
教育指導監	片山 義弘
教育部副部長	古谷 隆之
教育総務室担当課長	平岡 孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	勝又 靖志
学校教育課長	田原 曜
学校給食課長	西村 明
社会教育課長	出島 ケイ
社会教育課担当課長	七五三 和広
こども未来部長	釘本 幸一
こども未来部副部長	河本 佐和子

保育幼稚園課長

内野 文彦

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長

近藤 隆充

教育総務室再任用主査

鈴木 勝浩

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第1 教育行政報告

[報告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質疑]

なし

○日程第2 報告第12号「令和6年度京田辺市一般会計補正予算第1号」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

○日程第3 議案40号「京田辺市立幼稚園園則の一部改正について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

幼稚園の給食実施場所は。

(事務局)

外部の弁当給食を幼稚園内で実施する。

(西村委員)

従来水曜日は午前保育ということで、午後の時間を職員の会議や研修に利用させていたが、それについての今後の配慮はあるのか。

(事務局)

幼稚園の業務のあり方をここ何年間見直し、改善しており、それにより十分時間を確保できる。

(西村委員)

これは希望であるが、働き方改革ということで、現場では業務の改善が課題ではあるが、そもそも業務改善に充てることができる時間の確保についても検討を進めてほしい。

(教育長)

一つは働き方改革あるいは業務改善ということで、かなりの時間を今まで検討して削減してきた中で、今回の弁当給食を導入することによって、水曜日についても午後2時まで保育をするということであるが、これについて、幼稚園長会と議論は十分してきたのか。

(事務局)

議論を行ってきた。またこれから先も園長会と連携しながら進めてまいりたい。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第4 議案第41号「京田辺市立学校健康管理医設置要綱の制定について」

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

健康管理医は常駐なのか、それとも週のうち何回か来られるのか。

健康管理やストレスに関することで学校医の専門分野に合致しないということが推測されますが、そのようなことで、本人の同意が得られない場合はどういうような措置を取られるのか。

(事務局)

まず、常駐ではなく、面接指導を行うときに学校に来ていただく、あるいは学校から対象の教職員が医院に伺うということもある。

専門分野の件であるが、ご指摘のとおり、学校医は精神科医等のメンタルヘルスの専門家でなく、内科医または小児科医である。長時間労働が脳疾患や心疾患に繋がるということもあるので、長時間労働者に対しての保健指導を行うが、臨床経験が豊富な医師であれば、対応が可能と考えている。

また、同意をいただけない場合の対応については、京田辺医師会と協議してまいりたいと考えている。

(伊東委員)

健康管理医の設置は、京田辺市独自であるのか。また、要綱第4条に学校長からの要請に基づくとあるが、その基準について詳しく教えていただきたい。

(事務局)

健康管理医を設置しているのは、府内では京都市のみである。

2ヶ月連続で超過勤務が月80時間以上長時間労働となったものについて、校長から積極的に面接指導を行うように勧奨するということを想定している。

(西村委員)

80時間以上教職員はどれぐらいいるのか。

(事務局)

延べ人数になるが約380人である。

(西村委員)

教職員が積極的な活用を図っていただけるよう進めてほしい。

(藤原委員)

学校産業医が置かれている学校において、こういう面接指導の事例はあったのか。

(事務局)

事例はあった。

(上村委員)

スクールカウンセラーと健康管理医との連携はあるのか。

(事務局)

健康管理医は長時間労働者あるいはストレスチェックのストレス者について面接指導を行うもので、スクールカウンセラーとは別の流れで抽出をされる。

(事務局)

スクールカウンセラーは、子どもやその保護者を対象としており、教職員は対象外である。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第5から第6の協議について、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第5 議案第42号「令和6年度京田辺市立学校健康管理医の委嘱について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤原委員)

健康管理医の報酬はどのような形態なるのか。

(事務局)

健康管理医については、面接指導1回につき5,000円としている。

(西村委員)

教職員のメンタルヘルスを健康管理の範囲とするのか。

(事務局)

メンタルヘルスに限らず、長時間労働から心疾患、脳疾患等の発症リスクが高まるというような医学的知見もあるので、包括的な健康管理指導を行っていただくものと考えている。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

○日程第6 議案第43号「京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会委員の委嘱等について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(西村委員)

設置条例では、協議会委員は15名との設定に対して、8人となっているが、今後増やしていくことを考えているのか。

(事務局)

スタートは8名であるが、今後、協議会の中で様々な課題が議論される中で今後必要な協議委員の方々を必要に応じて選出をしていく。

(藤原委員)

協議会はおよそ年何回ぐらいを想定されているか。

また、2年任期間に何らかの報告書によるものを作成を考えているのか。

(事務局)

協議会の開催回数、年間何回は設定していないが、令和8年度中に地域移行を進めるにあたって試行ができるような回数を考えている。

報告は適宜、移行に向けて進捗状況を定例会の中で報告させていただく。

(教育長)

回数は定めていないということだが、定期開催もしくは一定時期を定めて開催するのか。

(事務局)

今年度は施行へ向けて計画を立てており、3回ということで進めていく。

また、次年度以降の回数については地域移行の状況に応じて、適宜計画を立てていきたいと思っている。

(伊東委員)

参加する子供たちの意見が一番大切だと思うので、その子供たちの意見をどこで抽出して、どのようにこの会議に反映していくのかというルートを指定した上で進めていただきたい。

(事務局)

子供たちがどう感じているかをしっかりと吸い上げていくことは協議会の前の準備検討委員会の中でもご意見があったので、しっかりと検討していきながら作り上げていきたい。

[採 決]

採決の結果、原案どおり可決された。

:

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他

なし

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。
